

# 本学大学院修士課程(がん看護学)修了生の就労復帰後の 専門看護師としての役割開発に関わる課題

森本悦子\*1)、小島操子<sup>1)</sup>、井上菜穂美<sup>1)</sup>  
番匠千佳子<sup>2)</sup>、大木純子<sup>3)</sup>、佐久間由美<sup>3)</sup>、小野田弓恵<sup>4)</sup>

<sup>1)</sup>聖隷クリストファー大学、<sup>2)</sup>聖隷浜松病院、<sup>3)</sup>聖隷三方原病院、<sup>4)</sup>浜松医療センター

## 1. 事業の背景と目的

2009年1月に本学大学院看護学研究科がん看護学専攻の修了生6名が専門看護師認定試験\*1に合格した。現在、修了生らが勤務する施設全ては、地域におけるがん医療の質向上を目指すがん診療連携拠点病院\*2であり、修了生の中には施設にとって初のがん看護専門看護師であるものもあり、施設をあげての彼女らにかかるがん看護実践全体のレベル向上などへの期待はきわめて大きいことが推測される。しかし、修了生たちは本学での修士課程において多くの専門的知識を学んだとはいえ、今後は各々の環境において、それぞれが必要とされ求められる役割を自らが主体的に開発し、獲得していくことが必須となるが、現在のところ修了生らを支援する体制はない。

そこで本研究事業では、修了生が看護師として就労に復帰後、がん看護専門看護師あるいは候補生としての役割を開発・獲得するに当たって現在抱えている課題を明確にし、それらの解決に向けた方策を実施することにより、修了生の専門看護師としての働きをよりスムーズにすすめることを目的とする。

\*1 専門看護師：複雑で解決困難な看護問題を持つ個人、家族及び集団に対して水準の高い看護ケアを効率よく提供するための、特定の専門看護分野の知識及び技術を深め、保健医療福祉の発展に貢献し併せて看護学の向上をはかる。

\*2 がん診療連携拠点病院：全国どこでも「質の高いがん医療」を提供することを目指して、都道府県知事による推薦をもとに、厚生労働大臣が検討会の意見を踏まえて指定した病院のことで、全国で計388施設が認定(厚生労働省,2011)されている。

## 2. 事業の実施内容

本事業の目的を達成するために、本学大学院修士課程(がん看護学)修了生主体の事例検討会を発足し、活動を開始した。以下にその概要を述べる。

### 1) 事例検討会の発足と実施

2007年以降、本学からがん看護専門看護師の候補生が大学院修士課程を修了し、臨床現場に復帰するにつれ、修了生から定期的に大学に集い、各々の持ち寄る事例や課題を共有し検討する機会を持ちたいという要望を耳にする機会が多くなった。そこで筆者らが中心となり、修了生各々が自施設において役割を果たしていくなかで直面する実際的な多くの課題を持ち寄り検討し、それらの解決に向けた方策を明らかにし、専門看護師としての成長や働きを支援することを目指す「聖隷がん看護事例検討会」の発足を起案した。

会発足の主旨を修了生に説明したところ賛同が得られたため、年4回の会の開催を

決定し、2010年6月に第一回事例検討会を学内にて開催する運びとなった。

## 2) 初回の事例検討会（2010年6月10日）

参加者は本学大学院修士課程がん看護学専攻の修了生8名、在校生4名、および教員3名であった。初会ではまず、会発足の経緯と目的、および運営方法について説明し日程調整などを行った。検討会は全体で90分間とし、修了生が各回、2名担当となり自身が実践の中で関わった複雑な問題を含む事例と討議内容を明確に提示すること、司会を順番に担うこと等について参加者全員からの了解を得た。

そして、今後修了生にも関わってくる事柄として「特定看護師（仮称）に関する最新情報」の提供を小島操子教授が行った。この時期はまだ特定看護師（仮称）について全容が明らかではなかったが、修了生からは修得単位の履修についての質問が出された。

その後、修了生が専門看護師と認定されて一年余経過しての現在、あるいは候補生として働きながら新たに役割を開発していく中での課題と解決に向けて意見を交わした。修了生から出された課題は、[がん看護専門看護師としての活動時間の確保][周囲への専門看護師の役割提示の不十分さ][専門看護師活動の評価方法][取得のプレッシャー]に集約された。専門看護師としての活動時間の確保が難しいこと、医師やコメディカルスタッフにがん看護専門看護師の役割や活動の認知が思うように進まないことや、実践や活動内容を他職種にアピールするための評価方法がよく分からないといった課題も出された。そして、それらの課題に対しては、〈活動を継続して実践の成果を出す〉〈関わった事例の内容や結果などを残し伝える〉〈がん看護に関わるスペシャリストがチームとして機能する〉〈自分自身の実践を意識する〉といった対策を単独であるいは組み合わせながら行い、解決を目指しているとの意見が聞かれた。

## 3) 第二回、第三回事例検討会（2010年10月1日、11月26日）

第二回事例検討会からは、修了生2名が1事例ずつを提供し、それらに対して参加者全員による討議と講評という形式で会は進行した。

第二回の参加者は本学大学院がん看護学専攻の修了生8名、在校生5名、および教員2名であった。事例は、共にがん看護専門看護師としての立場で関わった「コンサルテーション」と「実践」に関する報告であった。

第三回には、本学大学院がん看護学専攻の修了生6名、在校生5名、および教員2名が参加し、危機的状況の患者に対して「実践・調整」の役割をとった事例と、外来治療への導入を前にした患者への「実践」事例について検討を行った。

## 4) 第四回事例検討会（2011年3月4日）

第四回事例検討会の参加者は、修了生8名、在校生7名、および教員4名であった。事例検討会を発足した年度の最終の会ということで、修了生から要望の高かった「がん看護専門看護師 コンサルテーションの実際」について、近畿大学医学部附属病院でがん看護専門看護師として働く小山富美子氏から講義を受けた。修了生の在学中の実習に関わって下さっている小山氏からは、まず現在所属されている施設における自らの立ち位置と、組織から求められている役割について説明がなされた。そして、コンサルテーションの基本的な考え方からコンサルテーションにおけるモデルやプロセス、がん看護専門看護師としての各々の段階での具体的な活動内容について、ご自身が関わられた事例に基づいた講義が行われた。その中でも、専門看護師としてコンサルテーションをより効果的に実践するためにはどのようにして周囲に受け入れられていったのか、その際に何を意識するべきかなど、修了生や在学生らにとって今後の実践に直接役立つことのできる貴重な講義を受けることができた。

### 3. 事業の成果と今後の課題

我が国では 2007 年 4 月にがん対策基本法が施行され、国規模でのがん医療の均てん化が多様な形ですすめられている。その一環として各都道府県に複数のがん診療連携拠点病院が設置され、それらを基点とする益々のがん看護の専門性の発揮が期待されている。浜松市内でも複数の病院ががん診療連携拠点病院の指定を受けており、連携して地域のがん医療・看護の向上をはかろうとする中、本学の修了生らはそれらの病院においてがん看護専門看護師としてあるいは候補生として、本人が想像する以上に周囲から広範囲な活躍を期待されている状況にある。

本事業の実施により、修了生らが本学大学院修士課程を修了後、専門看護師の候補生として就労に復帰する中で、日々多くの課題に向き合っていること、そして解決に向けて悩み、模索している状況が明らかとなった。具体的に挙げた新たな役割を開発・獲得するに当たっての課題は、修了生自身の専門看護師としての能力開発から組織全体に関わるものまで多岐にわたっていた。それら課題への対策は、個人の専門性をより高める努力を継続するとともに、組織の中で他のスペシャリストとの協働を意識して成果を出していくなどの共通性がみられた。

今後も定期的に事例検討会を開催し、その中で具体的な実践事例を持ち寄って検討することによって、修了生各々の実践力を高め、がん看護専門看護師としての役割を振り返ることができると思う。そして、所属する施設を離れ客観的に事例を検討することで、事例の背後にある組織の特徴や課題を見いだし、今後修了生らが組織の中でさらには地域の中で、がん看護実践全体の向上に向けた一助となることが期待される。

### 4. 成果発表

せいい看護学会誌第 2 巻第 1 号に本研究事業の一部が掲載予定である。

〈資料等〉

厚生労働省(2011.4.1). がん診療連携拠点病院制度について.

[http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/gan\\_byoin.html](http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/gan_byoin.html).

日本看護協会(2010). 資格認定制度とは

<http://www.nurse.or.jp/nursing/qualification/howto/index.html#03>

(2011 年 7 月 7 日参照)